

議案第90号

小松島市社会福祉憲章条例の一部を改正する条例について

小松島市社会福祉憲章条例（昭和46年小松島市条例第9号）の一部を別紙のように改正する。

平成26年12月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

## 小松島市社会福祉憲章条例の一部を改正する条例

小松島市社会福祉憲章条例(昭和46年小松島市条例第9号)の一部を次のように改正する。

第11条第5号中「及び戦傷病者」を削り、「バス無料優待券」を「バス無料優待証及び利用券」に改める。

### 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の小松島市社会福祉憲章条例の規定により交付されているバス無料優待券は、この条例による改正後の小松島市社会福祉憲章条例の規定により交付されたバス無料優待証とみなす。

議案第91号

小松島市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

小松島市国民健康保険条例（昭和35年小松島市条例第4号）の一部を別紙のように改正する。

平成26年12月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

## 小松島市国民健康保険条例の一部を改正する条例

小松島市国民健康保険条例（昭和35年小松島市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「390,000円」を「404,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成27年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については、この条例による改正後の小松島市国民健康保険条例の規定にかかわらず、なお従前の例による。